

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（1月定例会）
開催日時	令和7年1月24日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	田無第二庁舎5階会議室
出席者	委員：伊尻委員、小野委員、樫出委員、川原議長、河野委員、 澤井委員、高橋委員、谷関委員、長谷川委員、松本委員、米村委員 事務局：大内社会教育課長、吉野社会教育係長、野田主事
議題	（1）提言の原案の確認 （2）提言の項目ごとの内容の検討
配付資料	
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録

会議内容

●議題について

議題（1）提言の原案の確認

○議長：このことについて事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：執筆担当者より提言の「はじめに」、「第1章」の原案を提出いただいた。執筆担当者より概要を説明いただいた後、皆様からご意見をお願いしたい。

○議長：「はじめに」では、コロナ禍での状況下を社会教育分野ではどのように対応してきたか。また、コロナ禍を経験して人々の関わり方が変わったこと、つながり方が変わっている中で社会教育が寄与できるという話について、研修の内容も踏まえて述べた。

「第1章」では本会議から教育委員会へ提出した直近の5つの提言についても触れ、提言した内容が具体的な成果にも結び付いており、今回の提言では、これから学ぶ人々も含まれていることを示し、次の学び手についても触れている。

現在の教育計画策定に関するアンケート調査の中で、生涯学習に関するアンケート調査も実施しているため、その結果について西東京市の現状と課題として触れている。

コロナ禍で社会教育施設を使用できない状況の中、オンラインの活用が進んだことも踏まえ、オンライン活用についての具体例についても述べた。

○委員：オンラインの導入について、最終的には公民館6館できた。1部の公民館だけ導入したように見えないように記述の仕方については注意したい。また、オンライン導入に関する具体例について特定団体の名前を出すことについてはいかがだろうか。

○委員：公民館とオンラインの講座の試行を行ったが、機材が足りないという課題が現在もあるよ

うだ。このような課題を踏まえ、オンライン導入時の様子や講座についても、詳しく提言に入れた方が良くと考える。この点については、第1章ではなくても、公民館について執筆する箇所に入れても良いように思える。

○議 長：オンラインの活用に関する課題や、オンライン導入にあたっての経緯については、調査いただき、事務局へ報告いただきたい。

オンライン環境の整備については、特に公民館に関する内容を「第2章（2）支える人④公民館関係」、機材の問題に関する内容は「第3章（2）人々がつながる場」に入れていただきたい。

○委 員：人生100年時代や少子高齢化についても「はじめに」に触れていただきたい。

○議 長：「はじめに」に追加したい。

○委 員：1つの団体の活動事例を記載している点については気になる点である。他の活動事例があることも表現できるといい。

議題（2）12月定例会からの検討事項について

○議 長：このことについて事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：「第3章社会教育におけるネットワークづくり（1）広報」のうち電子版の公民館だよりの活用方法について、また、同じく「第3章（2）人々がつながる場」のうち多様化された場について、1月定例会でご意見いただく予定となっていたため、12月定例会に引き続きご意見を頂戴したい。

○議 長：「第3章社会教育におけるネットワークづくり（1）広報」のうち電子版の公民館だよりの活用方法について、意見をお願いしたい。

○委 員：広報のバックナンバーについて、自分が関心ある情報に対し、キーワード検索できるなどアクセスのしやすさの向上が図られると良いと考える。

○委 員：バックナンバーは過去の取り組みを遡れるという利点はあるが、これから学びたい方々に対し、公民館の講座やイベントの情報を入手しやすくできるといい。電車の電子公告のような自然に目が入るような状況があるといい。

○委 員：公民館の主催講座に関しては、HP、チラシ、公民館だよりに掲載され、さらに直近の講座情報を1つにまとめる取り組みが既にされているので、先程のキーワード検索の件については、既にカバーができていているように感じる。

公民館だよりの作成過程で、インタビュー等で情報収集をする際、紙面に限りがあること

から、インタビューした情報が紙面に載せきれないことが想定される。公民館だよりに掲載しきれなかった情報をQRコードから市HPへアクセスし、追加の情報を取得できるような取り組みができればよいと考える。

○委員：動画配信などにも取り組んでいるようなので、現在既に取り組んでいるものをより一層推進していただきたい。

○委員：ゆめこらぼの広報に関して「公民館や図書館の情報も一緒に掲載できないか。」という声を頂くことがある。ゆめこらぼの登録団体が絡んでいれば一緒に広報できる場合もあるが、全てを掲載することは難しい。社会教育に関する情報発信の一元管理ができると、情報としては取得しやすいと考える。

○委員：西東京市社会福祉協議会のHPでも地域の活動が掲載されているので、市の広報と相互に活かし合える取り組みがあればよいのではないかな。

○委員：デジタル格差の解消について、全面的に取り組んでいく必要がある。使えない人にとっては、デジタルツールの活用はとても難しい状況がある。

○委員：紙ベースの全戸配布は続けてほしいという話は是非盛り込んでほしい。

○議長：次に、「第3章（2）人々がつながる場」のうち多様化された場についてご意見をお願いしたい。

○委員：社会教育の場では公民館や図書館をイメージしやすいが、学校や児童館も社会教育の場として活用できるので、多様化された場として含むことができると考える。公共施設は社会教育の場となりうるのではないだろうか。

○委員：地域学校協働活動で生徒と夏休みにレクリエーション企画をした際、学校から支給されたタブレットを活用して企画を進めた。同じ場所に居なくても1つのファイルに多くの生徒が同時に作業をし、共同制作している様子から、オンラインでの場も多様化された場として考えられると思う。

○委員：タブレットを活用したレクリエーションの企画の例は、1か所に集まるのが難しいという課題を解消できた。

近隣の小学校に工事が入り、中学校の教室を使用することとなった。多様化された場として学校も含まれると考えるが、近隣の学校との協力も必要になってくる。

○委員：学校のプールの活用についても検討したい。また、青嵐中学校の一部は地域の人が多目的に使えることを想定していた。青嵐中学校のさらなる地域への活用も期待する。

そして最近公民館等では、「障害者のための講座」のように対象者に制限を設けた講座ではなく、誰でも参加できる講座が多いように感じる。インクルーシブな学びの場も進んでいる。

○委員：社会教育は公共施設等でされるイメージが強いが、自然の中、野外活動での社会教育の場も大切になるのではないかと。外の施設にも社会教育士を置き、異世代が繋がりながら、体験活動ができる場所があれば良いと思う。

○委員：公民館、図書館、児童館、コミュニティセンターはそれぞれ所管が違う。それぞれの担当部署との連携が必要。

○議長：次回定例会では引き続き各担当より執筆された原案の確認に入りたい。

次回会議

日時 令和7年2月28日（金）午後2時

場所 田無第二庁舎 3階会議室